社告（廣告料改正）

時事新報第一紙面

廣告料一行金二十五錢

時事新報紙面の廣告が世上の新聞紙に勝れて効能あるは今更申す迄もなけれど殊に其第一紙面は他の紙面に倍して効能著しきより從來同紙面に掲載方依頼の向多く其都度取捨選擇に苦しむこと尠からず就ては自今第一紙面に限り廣告料一行廿五錢に改正候間左樣御承知被成下度候也

社說

近東及び遠東

所謂東方問題は歐洲治亂の動機と認められて彼の政治家の年來解釋に苦しみたる所なり東方問題とは即ち土耳其及び其近隣諸國との關係にして種々の變遷を經たれども其成行が治亂の動機と爲りて動もすれば全體の平和を攪すは多年一日の如くにして歐洲列國いづれも影響を免かれざる中にも英露の二國が互に利害を反對にして其問題に直接の關係あるは世人の熟知する所なる可し抑も露國は歐洲に於て廣大の版圖を占めながら其地位、北部に偏在して天候、地理ともに殖產商賣に可ならず南方に境界線を擴張して交通の便を開くは自國の生存上に缺く可らざるの必要なれども何れも諸強國の境に接して道を開くに便ならず餘す所は只黑海の方面よりして地中海の公道に出づるの一路のみ而して其方面の衝に當るものは即ち土耳其にして多年來老朽の古帝國、力を以て路を開くは敢て難きに非ざれども露國にして此方面に出づるときは列國の利害上、容易ならざるのみならず殊に英國の如きは自家掌裡の物と認めたる地中海の線路を切斷せらるゝの姿にして一旦有事の日には其一大富源たる印度を孤立せしめ東洋諸國の交通も全く斷絕せざるを得ず如何にしても許す可らざる所にして露國が多年來辛苦して種々の運動を試みたるにも拘はらず常に英の反對に遭ふて志を達すること能はざるのみか彼のクリミヤ戰爭の結果として巴里條約に於ては黑海に浮ぶる軍艦の數をも限られボスボラス海峽を出入することを禁ぜられたるが如き又その後露土の戰爭に於ても英の干涉に遭ふて土地占領の目的を達せざりしが如き英が全力を盡して露の南進を防ぐの實を見る可し左れば露國は歐洲に於ては南進の容易ならざるを見て早くも着眼する所あり更らに亞細亞の方面に向て版圖の擴張を謀りサイベリヤ並に滿州の地方に出で、漸く浦鹽斯德に海港をトし得たれども邊陬極寒の地にして固より滿足す可きに非ず此方面に於ても終始南進の運動を怠らずして先年亞富汗事件に際し印度の背面を衝して英國をして巨文島占領の擧動に出でしめ又パミールの高原地方に力を試みたるが如き常に英との衝突を免かれざれども本來の目的は單に侵略の爲めに非ず自國生存の必要より商賣交通の路を開かんとするものにして苟も國の存立する限り又その目的を達する限り其南進運動は到底止まざることならん彼の數年前より計畫して敷設に着手したるサイベリヤ鐵道は其終點を浦鹽斯德と定めたれども該地は前記の如くにして決して永久の據所に非ず更らに便利なる地位を選んで鐵道の終點と爲すならんとは何人も想像したる所なりしに偶然にも日清戰爭の結果は乘ず可きの機會を與へて露をして殆んど支那の死命を制するの地位に立たしめ遼東半島の如きは實際に恰も其手中に歸したるの有樣なれば目下の形勢にして大變動なき上は半島の海岸もしくは其附近にサイベリヤ鐵道の終點を見るに至るの日も甚だ遠きに非ざるが如し是れぞ露國が多年來の目的を達する好機會、彼の干涉事件に隣國の怨を買ふて顧みざるも自から理由なきに非ず蓋し露人の考を以てすれば南進の路は西洋人の所謂近東に於てするか遠東に於てするか二つに一つにして其目的を達するには双方共に他國との衝突を免かれざれども近年來遠東に於ける英國の勢力は兎角從前の如くならずして支那の如き固より眼中に置くに足らずとすれば寧ろ其易きを取らざるを得ず即ち彼が大に遠東に力を用ふる所以なる可し然るに今回近東に於ては彼のクリート事件よりして希臘土耳其の間に開戰を見るに至れり今日までの成行に就て露國は如何なる方針を取りたるや裡面の擧動は知る可らずと雖も兎に角に其戰爭は露の爲めには此上もなき好機會にこそあれば此機會を利して自から利するの考なきを得ず必ず其邊の運動に拔目はなからんなれども何分にも近東問題は直接に英國の利害に關するが故にいよ〱切迫の場合に至れば極力の反對を見ること必然のみならず他の列國とても固より傍觀す可きに非ざれば露國の爲めには此方面の困難は今尚ほ舊の如くにして假令ひ運動、圖に當るも其所得は格別のものに非ずして單に一歩を進むるに過ぎざることならん若しも希土の戰爭が纏れに纏れて終に歐洲全般の戰亂を釀し其結果、露の大利益に終らんには其政略も自から方針を轉ずることもあらんなれども歐洲目下の形勢に於て斯る大變化は固より覺束なく其間に多少の紛紜衝突あるも詰り甚だしき破裂に至らずして結局を告ぐるものとすれば遠東問題は依然として次第に步を進めます〱多事を見ることならん近東遠東その距離は遠しと雖も事の關係は甚だ密なり我國人の等閑に付す可らざる所のものなり

○電線不用の電信法

伊太利人グ、リールモ マルコニは今年二十二歳の年少者なるが電氣工學に就ては特得の才能を有するにや昨年中大氣の作用に由て電線を用ひずして電信を通ずる方法を發明したり英國通信局電信部長プリース氏も豫て此方法を研究し居たる事とて昨年ムル嶋と本嶋との電信被覆線破損するや之を好機としてマルコニの方法を實地に試驗したるに誠に好成績を得たり此兩嶋の距離は四哩半にして試驗に供したる音信數は百五十六每音信の語數百二十を下らざりしが兩嶋の海岸に電線の各端を置き一方に於て發電したるに誘導作用に依て電氣は大氣を通じて對岸に達したりプリース氏の說に依るにマルコニの方法は靜電氣に據れるものにして自己が發明せんとしたる電磁氣の方法に勝るは勿論誠に完全の發明なる旨を承認したり今マルコニの語る所に從ひ發明の大要を掲げんに初めマルコニは電波を大氣中に送りて一哩距りたる地方より信號を受くるを職とせるが大氣を通じてマルコニの受信器に達したる電波は丘の地方に於ける受信器にも感觸したる事を發見せり是れ全く電波が四分の三哩の厚ある丘を貫通して達したるものにしてマルコニは此試驗の結果特殊の機械を發明し且つヘルツ電波の貫通力には限ありて金屬並に水の爲に妨遏せらるゝも他の電波は同樣の勢力を以て總ての物體を貫通するを得るの事實を確めたり尤もヘルツ電波と他の電波とは其到達する距離に於て異ならず發動勢力の分量も同樣なれども發動の方法を異にすればマルコニの受信器並に送信器はヘルツの兩器と共に運轉する能はず則ち兩電波は其力に於て異なるなりマルコニが試驗の際用ひたる電池は三アムペールの八ヴォルト電池にして一函中に四の蓄電池を供へ反射鏡は粗製のものを用ひたりしも向後は反射鏡も透鏡とは用ふるの必要なかる可しとなり目今マルコニはプリース氏の助力にてウエールのペナース海岸より艀艇に向け大氣を通じて通信を送る方法を工夫中にて此はマルコニが其發明を實地に應用する第一着にして艀艇は海岸を距る半哩乃至二十哩の位置に在りと云ふ而してマルコニが是迄用ひたる電波の長は三十メートルより三吋にして工夫宜きを得ば之を利用して濃霧中船舶の衝突を豫防するを得べし又電波を送る距離を制限するの理由なきを以て紐育と倫敦との間にもマルコニの發明を應用し難きにもあらず双方に二十呎平方の發電所ありて發電の力は數十馬力あらば充分なる可く兩發電所の設立費も一萬磅に上らざる可し唯マルコニの方法の如く透鏡并に反射鏡を用ひざれば電波は目的地と同距離の他地方にも達す可ければ此點に就ては特に豫防を施さゞる可らず又マルコニの發明にして實施せらるれば其れに要する器械も輕便なる受信器と發信器とにて事足るを以て軍事上に非常の利益を與ふ可きが殊に注意す可きは其海軍に及ぼす影響なり則ちヘルツは電波の作用に依て火藥庫を爆發せしめたるが之と同じくマルコニの發明を利用すれば火藥庫中に二三の金屬質の物體あれば何處よりも電波を送りて自由に之を爆發せしむるを得べし左れば陸上より海上に在る軍艦を破碎するも甚だ容易なり即ち軍艦の火藥庫中に電氣を誘導すべき金屬あらばマルコニの方法に依り陸上より火藥庫に電波を通じたらんには火藥庫は爆發して船體は破碎す可し斯く電波を利用して陸上より海上の軍艦を轟沈するを得るに至ては沿岸防備の點に於て非常の變動を來さゞるを得ず發動力にして強大なれば容易に之を得べきも唯軍艦內にて之を行へば自己の艦中の火藥庫を爆發せしむるの恐あるを以て勢海岸より行はざる可らず是等はマルコニの發明を實地に應用したる結果の重なるものなるが更に工夫を凝せば他に實用の法を見出すも難からざる可しとなり

○露艦大砲破裂の後報

露國甲鐵艦シッソイウエリキー號がクリート嶋スーダ灣外に於て實彈射擊演習中砲身破裂して多數の死傷者を生じたる由は先般ロイテル電報に見えし所なるが其破裂したりと云へる大砲は同艦に四門を備ふる最新式のものにて長さ四十五呎、徑十二吋あり三百封度以上のメリナイト破裂彈を發射し得るものありとか扨て何が故に斯の如き慘事を生ずるに至りたるやと云ふにつきては其場に居合せたりし砲手等假令ひ死せざる迄も皆重傷に罹り居れば到底此等より其原因を探求すること能はざれば容易に知り難けれども其砲身の案外に無事なる及び其裝塡部の
思ふに其裝塡を行ひ
にあらずやと云ふ
此破裂に次いで一
に砲坐を蔽ひあり
中に舞上がらしむ
高く舞ひ上りたる
甲板上に落ち來り
き始末なりしを以
の一人もあらざり
兵十三人艦長附の
是も鷄籠より其一
られて則死を遂げ
人あり近海に居合
て之が手當を援助
りしと云ふ

○敍任

任臺灣總督府民政局事務
任臺灣總督府二等郵便電
同
同
同
同
官房第三課長心得ヲ命ス
官報報告主任ヲ免ス
造幣支局長兼務ヲ命ス理
理財局國債課長ヲ命ス
監督局監查課長心得ヲ命
監督局勤務ヲ命ス
主稅局關稅課長ヲ命ス
主稅局煙草專賣課長ヲ
主稅局經理課長ヲ命ス（
帝國圖書館新築設計委
同
同
同
同
左ノ各府縣下ヘ出張ヲ命
大阪　三重　愛知　島
第三部第三課長兼務ヲ命

○昨日公布の勅

を公布せり
勅令第百二十九號
同　第百三十號
同　第百三十一號
同　第百三十二號
同　第百三十三號

○臺灣總督府

發にて陸軍大臣へ
臺灣守備
近時宜蘭地方土匪
兵第一中隊は之が
十二日間の豫定を
臺灣守備
營にトラカツ社高
の中隊は加害者捕
が處分を終り本月

○大阪築港の

事件の爲め盡力せ
五時より大阪ホテ
都より同問題の通
貴甚三郎、中野忠八
貴衆兩院議員、市會
取調所技手等を正